

## 市長公約の取組状況（平成25年3月末現在）

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
1 経済雇用対策、セーフティネットの確立		
1 地元企業等を支えるための金融・資金対策の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「商工業振興条例」および「融資あっせん制度」により、引き続き「がんばる地元企業」を支援しています。</li> <li>○平成24年4月から「融資あっせん制度」の貸付限度額引き上げや貸付要件の緩和に加え、「商工業振興条例」の認定対象拡大、認定基準の緩和など、さらなる制度の拡充を図りました。</li> </ul>
2 悪化する雇用情勢に対し「離職者緊急雇用センター」を設置		
離職者の緊急雇用に向けて、新規雇用の創出や掘り起こし、雇用とのマッチング、人材の育成等を行う「離職者緊急雇用センター」を新設する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年10月に「秋田市離職者緊急相談センター」を開設し、離職者の生活や就職の相談に応じています。</li> <li>○国の「ふるさと雇用再生事業」および「緊急雇用創出事業」を活用し、平成24年度は219人の雇用を創出しました。</li> </ul>
3 雇用維持の緊急対策の導入、ニートへの支援		
経済不況で離職している市民を、期間限定で雇用維持する緊急策を導入するとともに、ニートへの支援を実施する。 例えば、保育士を採用し、学校の空き教室や空き店舗などを利用した身近で安心な保育体制を充実させるため、専業主婦など、これから働きに出ようとする保護者を支援する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○国の「緊急雇用創出事業」を活用し、保育児童受入拡大支援のための保育士の雇用を創出しました。</li> <li>○ニート(若年無業者)対策として「若者の自立支援セミナー」を開催したほか、高校生を対象とした「就職支援講座」を開催しました。</li> </ul>
4 新たな起業の支援、実効ある企業誘致の推進		
中長期的な視点から、新規起業を支援するとともに、地域経済にとって実効ある企業や将来性のあるエコビジネス等の誘致を行い、働く場を創出する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規創業・新分野進出のためのインキュベーション施設「チャレンジオフィスあきた」において、インキュベーション・マネジャーによる経営指導を行い、事業の発展を支援するとともに、ビジネス講習会を開催するなど、入居外企業との連携や新たな起業を支援しています。</li> <li>○平成23年度からは、新たな創業者の掘り起こしを目的として、「チャレンジオフィスあきた」内に「創業準備室」を設置しています。</li> <li>○精力的に首都圏企業や地元企業を訪問し、県・市の企業優遇制度や企業立地環境をPRするとともに、事業拡大や新規立地を働きかけており、平成23年度および24年度にそれぞれ1社ずつ企業の誘致受入を決定しました。</li> </ul>
5 教育ローンへの支援		
授業料が支払えず進学をあきらめる子どもがいる現状を踏まえ、所得格差が教育格差につながらないよう、教育ローンの利子補給等の支援など、銀行等とタイアップしながら、国や民間の教育ローンの活用を促進し、奨学制度の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年1月から開始した「修学一時資金緊急支援金交付事業」により、大学等への進学に伴う市民の経済的負担を軽減しています。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目	公約要旨	取組状況
<b>2 環境・地球温暖化対策の推進</b>		
<b>1 太陽光発電や風力発電などへの補助の新設</b>		
	家庭や企業による太陽光発電や風力発電などのエコ発電機種の導入を促進するため、導入費用への補助制度を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「住宅用太陽光発電普及促進事業」を平成21年10月から開始しています。</li> <li>○平成24年度は、当初予算の公称最大出力1kWあたり3万円(上限12万円)、総額で800kW分2,400万円で受付を開始しましたが、前年度に東日本大震災の影響により設置資材が調達困難であったことや、市民の再生可能エネルギーへの関心の高まりにより、当初予算額を大幅に上回っており、12月時点で11,000千円の補正を実施しました。</li> </ul>
<b>2 自然エネルギーの利用拡大、普及促進</b>		
	一般家庭や企業が自然エネルギーを利用しやすい環境を整えることで、自然エネルギーの利用拡大・普及促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成23年度に「秋田市グリーンニューディール基金」を活用し、大森山動物園に10kWの太陽光パネルを設置したほか、美術工芸短大へ地中熱ヒートポンプを設置しました。</li> <li>○秋田県再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業を活用し、今年度は次の事業を行いました。           <ul style="list-style-type: none"> <li>1 新市庁舎に太陽光発電および地中熱ヒートポンプを導入するための実施設計</li> <li>2 土崎中学校への太陽光発電設備(16.72kW)、蓄電池等の導入</li> <li>3 コミュニティ施設(14施設)、市民サービスセンター(4施設)へのソーラー式LED外灯の導入</li> </ul> </li> <li>○平成25年度は、秋田県再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業を活用し、次の事業を行う予定です。           <ul style="list-style-type: none"> <li>1 新市庁舎への地中熱ヒートポンプ導入工事</li> <li>2 中学校(2校)への太陽光発電設備(15.2kW)、蓄電池等の導入</li> <li>3 市立体育館への太陽光発電設備(15.2kW)、蓄電池等の導入</li> <li>4 コミュニティ施設(14施設)、市民サービスセンター(1施設)へのソーラー式LED外灯の導入</li> </ul> </li> </ul>
<b>3 「グリーン電力証書」の発行による環境貢献</b>		
	市が「グリーン電力証書」の発行資格を取得し、CO2の削減量を環境貢献に意欲的な企業等が買い取り、その収入を基金として、さらなる自然エネルギーの普及促進や利用拡大等に活用するしくみを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年10月から開始した「住宅用太陽光発電普及促進事業」に、環境価値分をグリーン電力証書としてシステム設置者から譲り受ける仕組みを盛り込んでいます。</li> <li>○平成23年度は、市有施設に係る環境価値証書化のため、アルヴェ(太陽光発電施設:10kw)、総合環境センター(太陽光発電施設:40kw)、大森山動物園(太陽光発電施設:10kw)の3施設について、設備認定のための手続きを行いました。</li> <li>○設備認定および証書化後の売却可能性について、秋田県等から聴取した結果、売却可能性が極めて低いこと、固定価格買取制度の施行などによりグリーン電力証書制度のあり方が変化し、活用の意義が薄くなつたことなどから、グリーン電力証書への取組自体の見直しが必要となっています。</li> </ul>
<b>4 エコビジネスの誘致</b>		
	①環境負荷を低減する装置や技術の開発・製造、および環境保全型社会の構築に向けて役に立つサービスを提供する企業を誘致し、将来的には「新エネルギーの発祥の地」と言われるような環境関連産業の集積を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商工業振興条例や企業立地促進法に基づく優遇制度のPRと積極活用を図りながら、環境関連分野の企業立地や事業展開の促進について首都圏企業や地元企業へ積極的に働きかけを行っています。</li> <li>○平成24年11月18日に市民および市内事業者等を対象にしたスマートシティ・シンポジウムを秋田市にぎわい交流館で開催し、本プロジェクトへの市内事業者の参画を推進しました。</li> </ul>
	②森林組合等と連携し、木質ペレットをエネルギーとして活用するシステムを構築するなど、環境に優しいエネルギー利用への転換を率先して行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たに林地残材活用と木質ペレットの製造・普及の課題を関連づけ、山林経営から木質ペレットの製造・普及までを連結させる「森林・林業の再生循環システム」の構築を図るため、関係機関と研究・検討を行いました。</li> <li>○公共施設へのペレットボイラー導入に向け、関係部局と調整を行いました。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
3 農林水産業の活性化と食の安全		
1 集落営農や認定農業者の経営規模の拡大と複合化への支援		<p>担い手農業者の高齢化が進行する中で、集落営農や認定農業者の経営規模の拡大と複合化、多角化を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認定農業者や集落営農組織、新規就農者を対象に、農業技術取得のための研修会を開催しました。</li> <li>○集落営農促進研修交流会を新あきた農業協同組合と共に開催したほか、認定農業者や新規就農者を対象とした農業簿記講座を農業委員会と合同で開催しました。</li> <li>○農業法人に対し、複合化や多角化に必要な農業用機械等の導入支援を行いました。</li> </ul>
2 野菜産地の生産拡大、直売・加工施設の設置、学校給食への活用		<p>市内野菜産地の生産拡大を支援し、直売・加工施設を設置し、地産地消体制を整備するとともに、学校給食への市内産食材の活用を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○園芸作物の生産振興や担い手育成、販売促進等の支援を目的とする「秋田市園芸振興センター」を設置し、専任指導員の戸別訪問や各種講習会の開催などにより、新たな園芸作物生産者の掘り起こしと、各農家の栽培技術力向上に努めました。</li> <li>○園芸作物の生産基盤整備のため、ビニールハウスや生産機械等の導入に補助したほか、実証ほ場を設置し、新たな品種や作型について検討しました。</li> <li>○市内および県内産の農産物などを使用した「まるごと秋田を食べよう給食」を実施するとともに、秋田七野など市内産農産物および生産者を紹介する資料を配付し、児童生徒や保護者が地場産物への理解を深めるための啓発活動を実施しました。</li> <li>○JAが作成した品目別出荷計画に沿った学校給食の献立作成に努めるとともに、学校給食に使用可能な食材の掘り起こしを行いました。</li> <li>○学校給食用野菜の供給拡大のため、ジャガイモ掘取機などの生産機械導入に補助しています。</li> </ul>
3 地元ブランドの新商品の開発・販路拡大		
<p>秋田の農地を最大限活用した新たな食材開発など、地元ブランドの開発支援や販路の拡大に努め、雇用の受け皿の創出を含む地場産業全体の底上げにつなげる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内菓子店による米粉を使用した新スイーツの商品力強化や販路拡大を支援するなど、秋田ブランドの開発・発信・普及に努めています。</li> <li>○金足農業・秋田商業・秋田工業の3校が連携し、秋田市内産農産物を使用した商品開発を行う「17歳の6次産業化プロジェクト」を行い、パンや菓子など5つの商品を開発しました。</li> <li>○ノースアジア大学観光学科と連携し、市内産農産物を使用した土産品開発プロジェクトに取り組んでいます。</li> <li>○平成24年9月に東京都で開催した「ふるさと秋田まつりin有楽町」に出店する市内産農産加工品の生産者に対する支援を行いました。</li> <li>○地域特産認定品や重点推進野菜7品目の販路拡大・販売促進など、地域ブランドの可能性がある物産の発掘に取り組んでいます。</li> <li>○生産者、農業団体と連携してダリアなど特産の花きのブランド化を推進しています。</li> </ul>
4 林業活性化のための林道整備、間伐促進		
本市面積の7割を占める森林をCO2削減の有効な資源と捉え、間伐を促進とともに林道整備を進め、環境への貢献と林業の活性化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定間伐等促進計画および間伐助成事業により、間伐を実施しました。</li> <li>○林道整備については、林道改良工事に伴う拡幅用地の買収および改良工事を実施しました。</li> </ul>
5 漁業地とタイアップしながら、食品産業の振興を戦略的に展開		
安定した漁獲量を目指して、漁場の整備や栽培漁業を推進するとともに、水産物の生産から加工、販売の体制づくりを支援し、漁獲地とタイアップした食品産業の振興を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガザミの稚苗を36万尾放流したほか、マダイやヒラメの稚苗の計画的な放流等を検討しています。</li> <li>○拡充した設備投資への助成や融資あっせん制度等により、食品加工・販売業者を支援し、食品産業の振興に努めています。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
<b>4 利便性の高い、安全・安心なまちづくりの推進</b>		
<b>1 中央街区への市役所総合窓口センターの開設</b>		
	中央街区のさらなるにぎわいづくりを目指し、にぎわい交流館の中に、市民センター的な機能である開放型の「総合窓口センター」を開設し、戸籍や住民票、建築確認、市営住宅、納税、各種証明や申請などを行えるようにする。	○平成24年7月オープンから「にぎわい交流館AU(あう)」に総合窓口センターを開設することとして、自動交付機を1台設置し運用を開始しました。
<b>2 「泉・外旭川新駅（仮称）」の設置</b>		
	市内における鉄道利用の利便性向上させるため、泉・外旭川地区への新駅の開設に向けて、JR東日本や地元との連携のもと検討に着手する。 その際、バスターミナルを付設しコミュニティバスや路線バスの接続も誘導するなど、市内の広範囲に渡って新駅設置の効果が発揮できるよう留意する。	○新駅の検討を深めるため、引き続きJR東日本との勉強会を開催し、おおまかな整備内容と費用、波及効果および費用対効果の想定を進めました。 ○高校生利用意向調査を加味した新駅利用者数の試算、設置における効果・影響、各種施策への影響度について、調査を実施しました。
<b>3 秋田市全域のバスに番号を表示するシステムを構築</b>		
	路線バス利用者の利便性向上のため、市内を運行するバスに、番号と行き先の両方を表示するシステムを構築する。	○平成22年に実施した実証実験を踏まえ、23年10月からこれまでの行き先案内に加え、新たに路線ごとの番号表示を実施しました。 ○行き先表示の変更にあわせ、秋田駅バス乗り場の案内板や時刻表、バスルートマップへも番号を表示し、バス利用者の利便性向上に努めました。 ○中心市街地循環バスの運行にあわせて、バス総合案内システムを更新しました。
<b>4 防災意識の普及、啓発のための「総合防災センター」の設置</b>		
	市民、特に子どもたちへの防災意識の普及と啓発のため、地震、烟避難、風水害、消火などの体験ができ、防災用品、家庭防災の知恵、過去の災害などを学べるような「総合防災センター」の設置を検討する。	○新庁舎建設に合わせ、現在の消防庁舎に防災センター機能を盛り込むこととし、新庁舎の供用開始スケジュールや消防庁舎5階に配置している電算システムの移行計画等を確認しながら、設置可能時期等について検討しています。
<b>5 消防団員の若返りと処遇の改善</b>		
	有事の際に対応できる体制を整えるため、消防団員の若返りを図るとともに処遇を改善する。 また、突然の事故や火災、自然災害へ対応するため、高度救助隊を拡充・強化する。 救急救命士が迅速に出動する体制を一層強化する。	○消防団員の若返りを図るため機能別団員として大学生を採用したほか、費用弁償額を増額するとともに安全装備品を整備し、処遇改善に努めました。また、「消防団協力事業所制度」の推進や各種大会への参加などにより、活動環境の確保に取り組んでいます。 ○消防大学校の緊急消防援助隊教育科高度救助コースと県消防学校救助科へ救助隊員を派遣するなど、複雑多様化の度合いを深める災害や事故に対応する専門的な知識と高度な技術を有する隊員を計画的に養成しているほか、総務省消防庁や独立行政法人国際協力機構主催の国際緊急救援隊救助チーム総合訓練、国際消防救助隊実践的訓練、国際消防救助隊セミナーにも隊員を派遣しています。 ○救急救命東京研修所に職員を派遣して救急救命士の養成に努めているほか、老朽化した救急自動車や高度救命処置用資機材を更新整備し、迅速な出動態勢の強化に努めています。

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
5 芸術・文化による「まちづくり」の推進		
1 秋田公立美術工芸短期大学の4年制大学への移行		
	芸術・文化によるまちおこしに向けて、その中核を担う美短を4年制大学に移行する。その上で、基盤強化のため、千秋美術館など各種文化施設と一緒に新たな独立行政法人を目指し、美術・工芸・デザイン・文化の情報発信力を飛躍的に高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田公立美術大学の平成25年4月開学に向け、24年3月に行った設置認可申請に対する文部科学省の審査に応じて、教員の補充などの必要な措置を行い、同年11月に認可を受けました。</li> <li>○高校訪問・進学説明会・オープンキャンパス等により大学のPRを行うとともに、推薦入試・社会人入試・3年次編入試験のほか、秋田会場および仙台会場において一般入試（前期・中期日程）を実施し、入学者を確保しました。また、新たなカリキュラム等に伴い必要となる施設・設備の整備や、備品・図書等の購入を行いました。</li> <li>○公立大学法人の設立については、定款や財産承継などの重要事項を議決した後、平成25年2月に秋田県への設立認可申請を行い、同年3月に認可を受けました。</li> <li>○秋田市公立大学法人評議会を設置し、中期目標等の重要事項を検討したほか、役員人事、各種法人規程の整備、財務会計・人事給与システムの構築、出資財産の登記など法人設立に必要な準備を行いました。</li> </ul>
2 若者によるスポーツチームの誘致や音楽、美術のイベントなどを通じた「まちおこし」		
	①ノーザンブレッツの活動やプロバスケットボールチームの創立に向けた動きを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民への情報発信や市民ボランティアの育成、選手によるスポーツ教室の開催など、クラブスポーツを応援する市民文化の創造に取り組むとともに、クラブスポーツをまちづくりの核として地域の活性化を目指す「スポーツホームタウン構想」を推進しています。</li> <li>○ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンブレッツ、秋田ノーザンハビネットに対するスポンサー支援のほか、のぼりやバナーの掲出によりホームゲーム開催をPRし、にぎわいの創出に努めました。</li> </ul>
	②ヤートセ秋田祭やミュージックライブなど、若者によるイベントの支援によるまちおこしに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開催経費の一部を補助するなど、ヤートセ秋田祭の開催を支援しています。</li> <li>○アルヴェにおいて、若者の発表の場と機会を提供しているほか、きらめきパフォーマー等による音楽・ダンスなどのイベントを開催しました。また、アキタ・ミュージック・フェスティバルや市中心街でのまちづくりイベントを支援するとともに、イベント開催団体メンバーによる交流会議などを開催しました。</li> </ul>
	③廃校や廃屋を活用したアトリエ・ギャラリーの展開など、芸術・文化によるまちおこしに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若者による文化・芸術事業や新たな取組を支援する「文化振興助成事業」を実施しています。</li> <li>○文化財イラストマップ作成ワークショップを開催し、文化財を中心にまち歩きが楽しめるイラストマップを作成したほか、イラストマップを活用した文化財散策会を実施しました。</li> </ul>
3 体験学習・資源循環システムの実践の場、アートとのコラボレーションによる大森山動物公園の魅力アップ		
	大森山動物公園を、緑地など自然環境とのバランスへの配慮や、利用者が地球温暖化対策についての意識を持つことにつながる施設とするように整備し、資源循環システムや新エネルギー導入の実践の場として活用する。また、美短など、アートとのコラボレーションによる新たな発展を探る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○美術工芸短大の授業との共同企画で、動物園をテーマにした「アートストリートパネル」を作成しました。</li> <li>○「秋田市グリーンニューディール基金」を活用し、研修ホール兼管理事務所屋根に太陽光パネルを設置するとともに、動物舎に省エネ暖房設備等を導入しました。</li> <li>○大屋根のビジターセンター(仮称)の実施設計を策定したほか、公園内に水洗トイレを整備するなど環境整備を進めました。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目	公約要旨	取組状況
<b>6 健康長寿社会の実現</b>		
<b>1 高齢者の社会参加の促進</b>		
	高齢者が住み慣れた地域で知識や経験を生かして社会参加できる環境づくりを目指し、バリアフリーや都市生活の利便性を実現する、高齢者や身体の不自由な方々にやさしいまちづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エイジフレンドリーシティの理念を市民一人ひとりに啓発するため、国際高齢者団体連盟（I F A）招聘事業として市民講演会を開催しました。</li> <li>○秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定のため、市民中心の計画部分を作成する「府外作業部会」、行政中心の計画部分を作成する「府内調整会議」、両計画案を協議・調整する「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会」を設置し、開催しました。</li> <li>○第11回 I F A 高齢化国際会議（チェコ共和国プラハ）に出席し、本市の取組を各国の研究者や行政関係者に広くアピールしたほか、各国の取組状況について意見交換を行いました。</li> <li>○「秋田市バリアフリー基本構想」を策定したほか、高齢者の社会参加促進と生きがいづくりのため、高齢者コインバス事業を実施しました。</li> <li>○土崎駅へエレベータを設置したほか、公園の老朽化した遊具などの代替施設として高齢者の運動機能維持に資する介護予防施設の設置や、公園の再整備によるバリアフリー化を進めています。</li> </ul>
<b>2 介護を必要としない元気な高齢者のための健康づくり</b>		
	高齢者が要介護状態・要支援状態になることを予防するため、高齢者の健康づくりに向けて介護予防事業をさらに充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○二次予防事業対象者を対象とした通所型介護予防事業をデイサービスセンター、民間事業所等で実施し、個々の二次予防事業対象者が必要とする介護予防プログラムを提供し、介護予防の推進を図りました。</li> <li>○高齢者（要支援・要介護認定者を除く）を対象とした介護予防事業の「はつらつくらぶ事業」を実施し、身近な地域で介護予防の場を提供しました。</li> <li>○介護予防事業に多くの参加が得られるよう、地域保健推進員等を通し、地域住民への周知に努めています。また、体力づくり教室を勝平地区で開催したほか、自主的に活動している5地区を支援するなど、高齢者の健康づくりに努めました。</li> </ul>
<b>3 高齢者世帯のための介護保険料の軽減対策</b>		
	高齢者やその家族の経済的負担を軽くするため、本市独自の介護保険料軽減策を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年度から市独自の介護保険料減免を実施しているほか、「家族介護用品支給事業」の対象を第2号被保険者まで拡大し、支給限度額も月5,000円から6,250円に引き上げました。</li> </ul>
<b>4 メタボ予防のための健康診査の充実、保健指導の強化</b>		
	メタボ健診に心電図や眼底検査を追加する補助制度を設け、保健指導を強化しながら市民の健康づくりを広めるとともに、国保財政の将来負担の軽減を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種検診の受診率の向上を図るため、市内の事業所や金融機関、薬局、コンビニ窓口等へ健診ガイド・リーフレットを設置するなど、周知の強化に努めました。</li> <li>○全世帯に健診ガイドを配布するとともに、地区で開催する各種健康教育等でがん検診等の啓発活動を行いました。</li> <li>○検診実施期間の延長のほか、マンモグラフィ撮影の夕方実施や巡回方式による胃がん検診、胸部検診の同時実施会場を増やすなど、受診しやすい体制を整備しました。</li> <li>○従来の子宮頸がん検診、乳がん検診に加え、23年度からは胃がん検診、大腸がん検診についても無料クーポン券を特定の年齢対象者に送付し、受診者増に努めました。</li> </ul>
<b>5 医療・介護の充実、地域が共に支え合うケア体制の構築</b>		
	医療や介護を必要とする状態となっても地域や家庭で安心して生活できるよう、地域包括支援センターを中心に、地域がともに支え合うケア体制の構築を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケアを地域でコーディネートする地域包括支援センターの体制を強化するため、平成25年4月に中央地域と北部地域に5か所を新設（市内全部で15か所）するほか、平成26年度にも3か所を新設する予定です。</li> <li>○介護者に対する情報提供として、通信誌「どすこい通信」を年3回発行したほか、介護者の健康保持増進のため、循環器疾患予防や感染症予防等の健康教育を実施しました。</li> <li>○地域における見守りや気づきができる人材を育成するために、教育、福祉の関係機関および地区組織を対象にした「高齢者支援に関する実務者研修会」「心のケア相談セミナー」を開催したほか、心の健康問題を抱える本人や家族に対し、医師、臨床心理士、保健師による心のケア相談を行うとともに、医療や福祉についての情報を提供しました。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目	公約要旨	取組状況
7 男女共同参画社会の形成と少子化対策の充実		
1 女性の社会参加、働き方の多様化に対応した保育時間の延長		
	<p>女性の社会進出や参画による保育需要の増大や、働き方の多様化に対応するため、保育所における保育時間の延長など柔軟な対応を可能にするとともに、在宅保育の新設等により、利便性を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○延長保育については、補助事業として40施設（私立）、自主事業として17施設（私立4施設、公立13施設）で実施し、全ての認可保育所で延長保育に対応しました。</li> <li>○休日保育については、補助事業として5施設（私立）、自主事業として3施設（私立）で実施しました。</li> <li>○病児・病後児保育（病後児対応型）については、5施設（私立）で実施しました。</li> <li>○通常保育以外の保育需要について、今後も定期的に調査を行い、引き続き、需要に見合った特別保育事業の充実に努めます。</li> </ul>
2 待機児童の解消		
	<p>少子化は、母親が子どもを保育所に預けられず、安心して働けないことも一因であり、民間保育施設への支援や、学校の空き教室、空き店舗などの活用などにより、児童を受け入れる場所を確保し、保育所待機児童ゼロを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成23年度中に既存認可保育所2か所の定員増により、70人の児童受入枠拡大を実施しました。また、24年度には、既存認可保育所3か所の定員増や幼保連携型認定こども園の認可により45人の児童受入枠拡大を実施するなど、待機児童の解消に努めました。</li> <li>○平成21年度から24年度にかけて、私立認可保育所の定員を合わせて1,009人拡大しており、23年度から3年連続で年度当初時点での保育所入所待機児童の解消が図されました。</li> </ul>
3 保護者が自ら選定し、希望する保育所へ入所できる仕組みづくり		
	<p>職場への通勤など、保護者の事情に適した保育所を保護者自らが選定し、児童を入所させることができるような仕組み作りを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成23年度から3年連続で年度当初時点での待機児童解消が図られたところであり、今後も各種保育サービスや特色ある保育の拡充を促進し、保護者が選ぶ保育所への入所が円滑に進むよう総合的な解消策に順次取り組んでいきます。</li> <li>○政府の子ども・子育て新システム検討会議で示された「子ども・子育て新システムの基本制度」について、現行の保育制度に大きな影響をもたらすことが想定されることから、引き続きその動向を注視していきます。</li> </ul>
4 民間保育施設、私立幼稚園の経営安定化の支援		
	<p>待機児童解消のため、その受け入れ施設である民間保育施設と、独自に低年齢児を受け入れている私立幼稚園の運営安定化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認可保育所に対しては、施設整備の意向があった施設に対し、整備費用の助成などの支援を行いました。</li> <li>○認定保育施設に対する支援として、これまで9施設を認可しました。また、24年度から新たに0～2歳児の受け入れに対して、1人あたり年額20,000円を助成しました。</li> <li>○私立幼稚園に対しては、これまで4施設の保育所機能部分を認可し、さらに、平成24年度当初には1施設の保育所機能部分を認可しました。</li> <li>○私立幼稚園に対する支援として、秋田市私立幼稚園協会に加入する幼稚園に対し、運営費および事業費の一部補助を実施しており、平成24年度から新たに、主に共働き世帯の利用が多い預かり保育に対して、一定の所得制限のもと預かり保育料の一部を助成しました。</li> </ul>
5 企業等の協力による子育て家庭への優待サービス等の応援		
	<p>各企業や商店、娯楽・観光施設などの協力を得て、子育て世代への優遇サービスを行うなど、子育てを地域全体で支えるシステムを確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て家庭の外出を環境面から支援するため、「赤ちゃんのえき」やその他の子育てにやさしい施設（おむつ替えや授乳の場など）の情報をマップや秋田市子育て情報HP等で紹介しています。</li> <li>○子育てふれあいカードの認知度も少しずつ高まってきていますが、引き続きPRに努めます。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
<b>8 環日本海交流の拠点都市の形成</b>		
<b>1 ロシア、中国等の北東アジアとの交流の促進</b>		
	<p>新興経済発展諸国との交流が重要性を増している中で、グローバルな視点でロシア、中国、韓国および台湾などアジアとの経済交流に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田ソウル国際定期便を利用した韓国からの誘客促進のため、秋田県との共同事業として旅行商品の企画や販促等を実施しましたほか、韓国での竿燈まつりPRなど、積極的な観光誘客を展開しています。</li> <li>○ロシアへの輸出促進のため、ロシア極東にコーディネーターを配置し、現地企業との商談等のフォローアップや新規輸出商品の開拓を進めました。</li> <li>○中国南寧市において、地元テレビ局とタイアップし秋田を紹介する番組を作成・放送したほか、現地の中国・ASEAN国際ビジネスエリア内で秋田の物産を販売しました。平成24年7月には、南寧市日本園内に秋田市貿易関連産業連絡協議会が主催となり秋田ショップを設置しました。</li> </ul>
<b>2 シーアンドレール構想が進められている秋田港の活性化</b>		
	<p>秋田港が、本市の産業・雇用の起爆剤となるよう、広域的な地域からの集荷や、シベリア鉄道を利用したコンテナ輸送の具体化に向けて、国・県と一体となって秋田港の整備・活用を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○港湾管理者である秋田県の港湾整備事業に協力しながら、秋田港の整備を進めました。</li> <li>○平成23年11月に秋田港が「日本海側拠点港」の国際海上コンテナ分野に選定されたことを受け、県、市、民間団体等で作成した「日本海側拠点港の形成に向けた計画書」に則して、県、市、民間団体等が一丸となって、港湾機能の強化や航路誘致等に取り組んでいます。</li> <li>○秋田港からの輸出拡大に向け、経済ミッションの派遣や船主企業等へのポートセールスを実施しています。</li> </ul>
<b>3 農作物等の交易促進による環日本海の物流、交流の拠点都市づくり</b>		
	<p>農産物をはじめとする市内産品の海外販路を拡大することにより、市内企業の競争力を向上させ、交流など秋田を環日本海の物流・交流の拠点都市とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台湾において、県内産品のPRと個別商談を行い、現地レストランへのメニュー採用や新規輸入業者との取引開始に結びつけました。</li> <li>○ロシア極東にコーディネーターを配置し、現地企業との商談等のフォローアップや新規輸出商品開拓を進めました。</li> <li>○中国・南寧市において、秋田市農産加工品の試供品出品および市場調査を実施しており、東アジアにおける販売の促進と販路拡大に取り組んでいます。</li> </ul>
<b>4 姉妹都市ウラジオストク市と直接交渉による交易の推進</b>		
	<p>秋田県や（社）秋田県貿易促進協会、ジェトロ秋田をはじめとする貿易関係団体等と連携しながら、ウラジオストク市へのトップセールスを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまで県内企業の経営者とともに、ウラジオストク市政府を訪問したほか、ウラジオストク市建都150周年記念行事へ本市代表団を派遣するなど、交流拡大と貿易促進に努めています。</li> <li>○平成24年11月には、秋田県や商工会議所、国際教養大学東アジア調査研究センターとトップセールスを実施し、ウラジオストク市とさらなる人的交流や経済交流を進めていくことで合意しました。</li> </ul>

公約大項目		
公約項目		
	公約要旨	取組状況
9 市民サービス向上のための行財政改革の推進		
1 市役所の新庁舎建設を再検討		
	国や地方の厳しい財政状況を踏まえ、巨費を投する新庁舎建設は慎重に検討すべきであり、既存庁舎の耐震性などを調査したうえで再考する。また、近隣のビル等に分散している部署の賃料や市民の利便性を踏まえると、NHK跡地に第2庁舎的な施設を建設し集約することも含め、方向性を示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年度に実施した現庁舎の耐震診断の結果を踏まえ、将来的な社会状況や人口動態を見据えながら、費用対効果の高い庁舎整備の方向性について検討を重ねた結果、適切な庁舎規模やイニシャルコストの抑制などの観点から、分館を有効活用しつつ新庁舎を建設することとしました。</li> <li>○平成23年度は、23年3月に取りまとめた「新庁舎建設基本構想」を踏まえ、市民サービスの向上を実現化することなどを基本コンセプトとした「基本設計」を24年3月に作成しました。</li> <li>○平成24年度は、「基本設計」に基づいて「実施設計」に着手し、25年3月に完成しました。</li> </ul>
2 質の高いサービス提供のための「事務事業の棚卸し」と「事業仕分け」の実施		
	行政が直接実施すべきか、アウトソーシングにより民間に任せた方がよいのか、無駄な仕事や役割が薄れた業務はないのかなど、優先度や実施主体等を常に点検するため、「事務事業の棚卸し」と「事業仕分け」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「事務事業の棚卸し」や「事業仕分け」の評価の視点を取り入れつつ、施策・事業の選択と集中による効率的な行政経営を図るため、事業を「必要性」「有効性」「効率性」「経済性」の観点と上位施策に対する貢献度などから評価し、次年度に向けて「拡大」「現状通り継続」「執行方法の見直し」「縮小」「統廃合」「休・廃止」の方向付けを行う事務事業評価を平成22年度から実施しました。</li> </ul>
3 公契約制度の検討		
	市が発注する公共工事について、企業後継者の健全な育成を支援するため、公正な労働や雇用の確保・継続など、多様な視点から総合評価をする公契約条例の制定を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共調達の基本方針を柱とし、地元企業の育成や労働環境の確保を目的とする公契約基本条例を制定しました。（平成25年3月21日公布、平成26年4月1日施行）</li> </ul>
4 入札制度の改善		
	公共事業の受注減により同業種企業の過当競争が激化し、結果として低廉な価格での受注を余儀なくされている実態を踏まえ、入札における加算制度を以下の主觀点から改める。 ①有資格者数の規定の見直し ②災害時における応急対応活動に関する協定への参加の有無 ③子育て応援や男女共生参画への参加の有無 ④入札時の見積書提出の義務化 ⑤その他必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○①有資格者数の規定については、平成21年度に土木A級および建築A級の格付条件として1級技術者3人以上の保有を義務付けました。</li> <li>○②・③地域貢献等への取組については、平成23年度から格付基準に主觀点の加点項目として取り入れています。</li> <li>○④入札時の見積書提出義務付けについては、平成23年度から設計金額が3千万円以上の建設工事の入札参加者を対象に実施しています。</li> <li>○⑤その他としては、最低制限価格制度を平成23年度から委託業務全般に導入しているほか、解体工事の格付け基準についても見直しを行っています。</li> </ul>